

中央区告示第百五十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定に基づき、左記のとおり公金事務を委託しましたので、同条第二項の規定に基づき、告示します。

令和八年五月二十八日

中央区長 山 本 泰



記

一 委託した相手方

(一) 名 称 株式会社バトン

(二) 所在地 神奈川県藤沢市辻堂一丁目九番三号 Shonan Eminence 三階

二 委託した公金事務に係る歳入等 大熊町との交流事業（住民交流ツアー事業）における参加費

三 指定をした日 令和六年七月三日

四 委託をした日 令和八年四月二十二日

五 委託期間 令和八年四月二十二日から令和九年一月三十一日まで

